

# 令和8年度 放課後児童クラブ利用申込について

## ●保護者の方へ

本市における放課後児童クラブは、申込みが定員に達した場合は、「令和8年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の6ページの指数表に基づき指数の高い方から加入となります。そのため、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

また、祖父母等の協力が得られるご家庭につきましては、申込みについてご配慮いただきますようお願いいたします。

※通年利用の方も、長期休みのみ利用の方も、  
原則下記の日程でお申し込みください。

## 申込み受付期間・受付場所

|      |                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 令和7年12月1日(月)～12月26日(金)<br>(平日、午前9時から午後5時まで)<br>※受付期間を過ぎますと、途中加入での受付となります。 |
| 受付場所 | 新城市役所本庁舎1階⑦こども未来課<br>及び鳳来・作手総合支所地域課                                       |

## 必要書類

- ・加入申込書
- ・要件確認書類（就労証明書等）

「令和8年度版 新城市放課後児童クラブのご案内」の3～5ページをよく読み、ご用意ください。  
書類が揃わない場合、受付できませんのでご注意ください。

※加入申込書等は、こども未来課、鳳来・作手総合支所、各児童クラブ（利用者のみ）で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。申込みの前にご準備されることをおすすめします。

※長期休みのみの利用申請は、1枚の申込用紙で1年分まとめて申請できます。  
夏休みのみご利用予定の場合も、原則上記の受付期間にお申し込みください。

※利用承認・却下等の通知書は、令和8年2月中旬に発送予定です。



市ホームページ  
QRコード